

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

– 3 –

(余白)

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3			県支出金	4,828,214	295	4,828,509
	1		県負担金	4,828,214	295	4,828,509
		1	保険給付費等交付金	4,828,214	295	4,828,509
5			繰入金	507,997	9,449	517,446
	1		他会計繰入金	507,997	9,449	517,446
		1	一般会計繰入金	507,997	9,449	517,446

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 特別交付金	295	1 保険者努力支援分 $\Delta 6,194$ 2 特別調整交付金分（市町村分） 6,489
3 職員給与費 等繰入金	6,076	1 職員給与費等繰入金
5 財政安定化 支援事業繰 入金	3,373	1 財政安定化支援事業繰入金

3 歳 出

(款)	1	総務費
(項)	1	総務管理費

[illegible]

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	3,000	1 一般管理給与費	
3 職員手当等	1,487	(1) 一般職給与	6,071
4 共済費	684	給料（事務職員 9 人）	(3,000)
19 負担金補助 及び交付金	900	扶養手当	(240)
		住居手当	(78)
		期末手当	(667)
		勤勉手当	(502)
		共済組合負担金	(650)
		共済組合事務費負担金	(14)
		互助会負担金	(20)
		退職手当負担金	(900)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			保険給付費	4,838,719	3,700	4,842,419		3,700
	2		高額療養費	573,650	3,700	577,350		3,700
		2	退職被保険者 等高額療養費	10,000	3,700	13,700		3,700

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助 及び交付金	3,700	1 退職被保険者等高額療養費 (1) 退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費 3,700 (3,700)

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 1 医療給付費分

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			国民健康保険事業費納付金	1,787,850	1,530	1,789,380	295	1,235
	1		医療給付費分	1,163,990	11,789	1,175,779	295	11,494
		1	一般被保険者医療給付費分	1,158,161	11,660	1,169,821	県支出金 295	11,365
		2	退職被保険者等医療給付費分	5,829	129	5,958		129
	2		後期高齢者支援金等分	414,014	△1,565	412,449		△1,565
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	411,688	△1,562	410,126		△1,562
		2	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,326	△3	2,323		△3
	3		介護納付金分	209,846	△8,694	201,152		△8,694
		1	介護納付金分	209,846	△8,694	201,152		△8,694

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助 及び交付金	11,660	1 一般被保険者医療給付費分 (1) 一般被保険者医療給付費分 一般被保険者医療給付費分 11,660 (11,660)
19 負担金補助 及び交付金	129	1 退職被保険者等医療給付費分 (1) 退職被保険者等医療給付費分 退職被保険者等医療給付費分 129 (129)
19 負担金補助 及び交付金	△1,562	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 (1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分 △1,562 (△1,562)
19 負担金補助 及び交付金	△3	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 (1) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 △3 (△3)
19 負担金補助 及び交付金	△8,694	1 介護納付金分 (1) 介護納付金分 介護納付金分 △8,694 (△8,694)

(款) 6 基金積立金
(項) 1 基金積立金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6			基金積立金	80,116	△2,757	77,359		△2,757
	1		基金積立金	80,116	△2,757	77,359		△2,757
		1	基金積立金	80,116	△2,757	77,359		△2,757

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	△2,757	1 基金積立金 (1) 基金積立金 基金積立金 △2,757 (△2,757)

(款) 8 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
8			諸支出金	319,857	1,200	321,057		1,200
	1		償還金及び還付加算金	110,413	1,200	111,613		1,200
		1	一般被保険者 保険税還付金	5,000	1,200	6,200		1,200

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金利息 及び割引料	1,200	1 一般被保険者保険税還付金 (1) 一般被保険者保険税還付金 一般被保険者過年度保険税還付金 1,200 (1,200)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	15	330	0	0	0	330	0	0	330
	計	15	330	0	0	0	330	0	0	330
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	15	330	0	0	0	330	0	0	330
	計	15	330	0	0	0	330	0	0	330
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	9	0	31,741	19,279	51,020	10,717	6,074	67,811	
補正前	8	0	28,741	17,792	46,533	10,033	5,174	61,740	
比 較	1	0	3,000	1,487	4,487	684	900	6,071	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	1,014	7,500	5,233	0	324	396	480
	補正前	774	6,833	4,731	0	246	396	480
	比 較	240	667	502	0	78	0	0
	区 分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	
	補正後	0	0	4,332	0	0	0	
	補正前	0	0	4,332	0	0	0	
	比 較	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	3,000	給与改定に伴う増加分	65	平均改定率 0.2% 実施時期 平成30年4月1日
		その他の増減分	2,935	人事異動等による増
職 員 手 当	1,487	制度改正による増加分	180	給与改定に伴う期末手当等の増 勤勉手当支給率の改定
		その他の増減分	1,307	人事異動等による増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・保健職
平成30年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	310,477	—	—	—	—
	平均給与月額 (円)	369,977	—	—	—	—
	平 均 年 齢	42歳	—	—	—	—
平成30年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	298,075	—	—	—	—
	平均給与月額 (円)	362,950	—	—	—	—
	平 均 年 齢	39歳0か月	—	—	—	—

イ. 初任給

区 分	一般行政職	技能労務職	看護・保健職	国の制度		
				一般行政職	技能労務職	看護・保健職
高 校 卒 (円)	153,000	146,000	180,900	148,600	146,000	174,600
大 学 卒 (円)	180,700	—	219,000	180,700	—	208,100

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			薬剤師・医療技術職			看護・保健職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年 12月1日 現在	1級			1級			1級			1級		
	2級	1	11.11	2級			2級			2級		
	3級	5	55.56	3級			3級			3級		
	4級	1	11.11	4級			4級			4級		
	5級	1	11.11	5級			5級			5級		
	6級	1	11.11				6級			6級		
	7級											
	計	9	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00	計	0	0.00
平成30年 4月1日 現在	1級			1級			1級			1級		
	2級			2級			2級			2級		
	3級	6	75.00	3級			3級			3級		
	4級			4級			4級			4級		
	5級	1	12.50	5級			5級			5級		
	6級	1	12.50				6級			6級		
	7級											
	計	8	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00	計	0	0.00

■ 等級別基準職務表 (級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	一般職員 (定型的な業務 を行う職務)	一般職員 (特に高度の知 識又は経験を必 要とする業務を 行う職務)	主 査 主 任 一般職員 (相当困難な業 務を行う主査・ 主任等の職務)	係長職 (困難な業務を 行う係長の職 務)	課長補佐職 (特に困難な業 務を行う課長補 佐等の職務)	課長職 (課長の職務)
	7 級					
	部長職 (部長の職務)					

工.昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	9	9				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8				
	号給数別内訳	1号給(人)					
		2号給(人)					
		3号給(人)					
		4号給(人)	8	8			
		5号給(人)					
		6号給(人)					
		7号給(人)					
		8号給(人)					
	比 率 (B) / (A) (%)	88.89	88.89				
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	8	8				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8				
	号給数別内訳	1号給(人)					
		2号給(人)					
		3号給(人)					
		4号給(人)	8	8			
		5号給(人)					
		6号給(人)					
		7号給(人)					
		8号給(人)					
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00				

オ.期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.125	2.325	4.450	有	
補 正 前	2.125	2.275	4.400	有	
国の制度	2.125	2.325	4.450	有	

カ.定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	30年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)

キ. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・保健職
給料総額に 対する比率(%)	0.00	0.00	—	—	—	—
支給対象職員の 比率(%) (平成30年12月1日現在)	0.00	0.00	—	—	—	—
代表的な特殊勤務 手当の名称	1. 清掃作業手当 2. 運転業務手当 3. 土木作業手当					

ク. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	—
地 域 手 当	同 じ	—
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	同 じ	—